

「インターネット・バンキングによる預金等の不正払戻し」等に関するアンケート結果(2014～2019年度)

(対象：正会員・準会員・特例会員191行、単位：件、百万円)

1. インターネット・バンキングによる預金等の不正払戻し件数・金額について

時 期	個人顧客		法人顧客	
	件数	金額	件数	金額
2014年度	1,057	1,208	119	448
2015年度	1,109	1,253	54	427
2016年度	585	711	54	234
2017年度	238	423	34	271
2018年度	224	384	10	17
2019年度	1,622	1,734	14	32

2. インターネット・バンキングによる預金等の不正払戻しにかかる補償件数等について【個人顧客】

時 期	対応方針 決定済件数 ①	うち補償件数 ②	補償率 ②÷①
2014年度	1,053	992	94.2%
2015年度	1,092	1,073	98.2%
2016年度	575	536	93.2%
2017年度	236	210	89.0%
2018年度	217	208	95.9%
2019年度	1,616	1,599	98.9%

(注 1) アンケート結果は、自行のお客さま(預金者)からの申出があり、当該口座を確認したところ、本人の意思によらずに、当該口座の預金が不正に移動された等、本人以外による預金等の不正な払戻しが発生しており、資金移動後、振込資金がすでに引出されるなど被害者に返還できない件数・金額を計上(配偶者や親族等による払戻しを除く)。

(注 2) 「時期」とは当該事案について、預金等の払戻しが発生した時期。

(注 3) 「件数」は、原則として預金名義人単位。「2.」の「対応方針決定済件数」は、「1.」の「件数」の内訳。

(注 4) 「2.」は、個人のお客様に係る件数等。

(注 5) 2014年度以降の計数から、特例会員の計数を含めて集計している。

(注 6) 金融機関が各期に発生した被害を調査し対応方針を決定するまでには一定の時間を要するため、「対応方針決定済件数」、「補償件数」および「補償率」は修正の可能性がある。

「インターネット・バンキングによる預金等の不正払戻し」等に関するアンケート結果(2020年度～)

(対象：正会員・準会員・特例会員191行、単位：件、百万円)

1. インターネット・バンキングによる預金等の不正払戻し件数・金額について(図1)

時 期	個人顧客		法人顧客	
	件数	金額	件数	金額
2020年度	1,271	1,456	28	33
2020年4月～6月	386	451	14	17
2020年7月～9月	221	465	5	6
2020年10月～12月	397	332	6	6
2021年1月～3月	267	208	3	3
2021年度	261	660	10	106
2021年4月～6月	31	98	3	31
2021年7月～9月	146	180	6	64
2021年10月～12月	42	272	0	0
2022年1月～3月	42	110	1	11
2022年度	1,676	2,231	20	62
2022年4月～6月	86	215	2	1
2022年7月～9月	661	746	3	4
2022年10月～12月	268	409	2	9
2023年1月～3月	661	860	13	48
2023年度	1,779	1,929	25	64
2023年4月～6月	1,779	1,929	25	64
2023年7月～9月				
2023年10月～12月				
2024年1月～3月				

2. インターネット・バンキングによる預金等の不正払戻しにかかる補償件数等について【個人顧客】(図2)

時 期	対応方針 決定済件数 (①)	うち補償件数 (②)	補償率 (②÷①)
2020年度	1,218	1,168	95.9%
2020年4月～6月	370	361	97.6%
2020年7月～9月	217	208	95.9%
2020年10月～12月	369	343	93.0%
2021年1月～3月	262	256	97.7%
2021年度	255	223	87.5%
2021年4月～6月	31	22	71.0%
2021年7月～9月	145	137	94.5%
2021年10月～12月	40	31	77.5%
2022年1月～3月	39	33	84.6%
2022年度	1,373	1,303	94.9%
2022年4月～6月	74	61	82.4%
2022年7月～9月	639	623	97.5%
2022年10月～12月	243	220	90.5%
2023年1月～3月	417	399	95.7%
2023年度	664	650	97.9%
2023年4月～6月	664	650	97.9%
2023年7月～9月			
2023年10月～12月			
2024年1月～3月			

(注1) アンケート結果は、自行のお客さま(預金者)からの申出があり、当該口座を確認したところ、本人の意思によらずに、当該口座の預金が不正に移動された等、本人以外による預金等の不正な払戻しが発生しており、資金移動後、振込資金がすでに引出されるなど被害者に返還できない件数・金額を計上(配偶者や親族等による払戻しを除く)。

(注2) 「時期」とは、当該事案について、預金等の払戻しが発生した時期。

(注3) 「件数」は、原則として預金名義人単位。「2.」の「対応方針決定済件数」は、「1.」の「件数」の内訳。

(注4) 「2.」は、個人のお客様に係る件数等。

(注5) 2014年度以降の計数から、特例会員の計数を含めて集計している。

(注6) 金融機関が各期に発生した被害を調査し対応方針を決定するまでには一定の時間を要するため、「対応方針決定済件数」、「補償件数」および「補償率」は修正の可能性がある。

図1: インターネット・バンキングによる預金等の不正払戻し件数・金額について

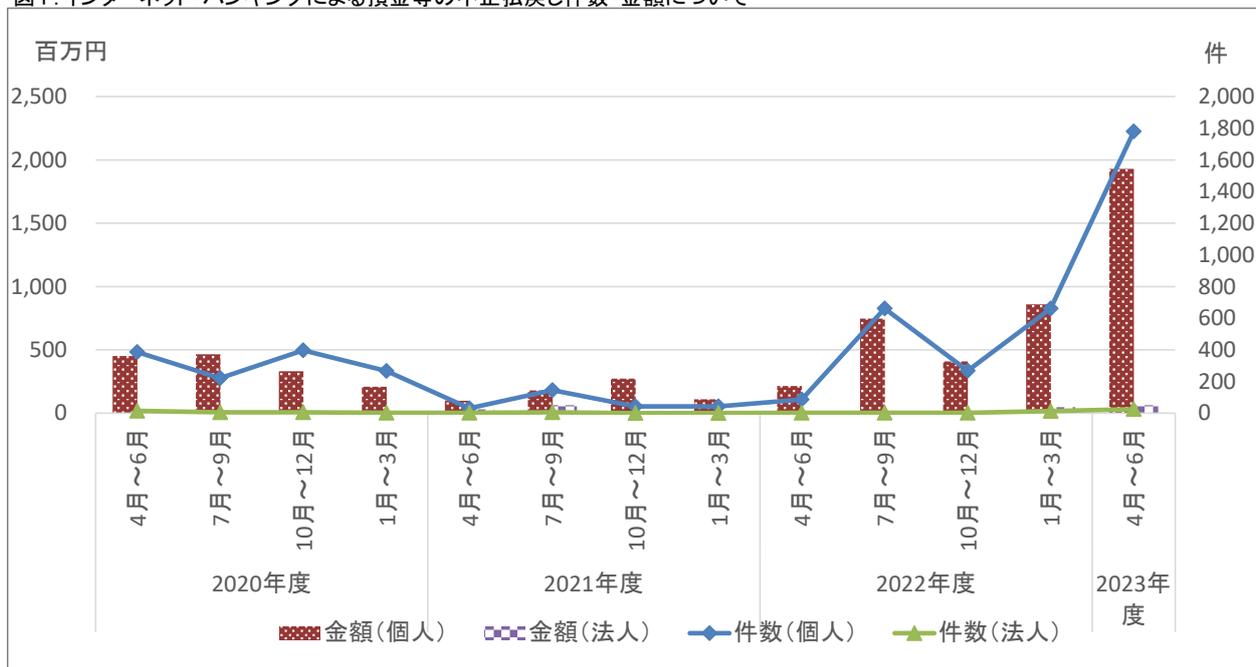
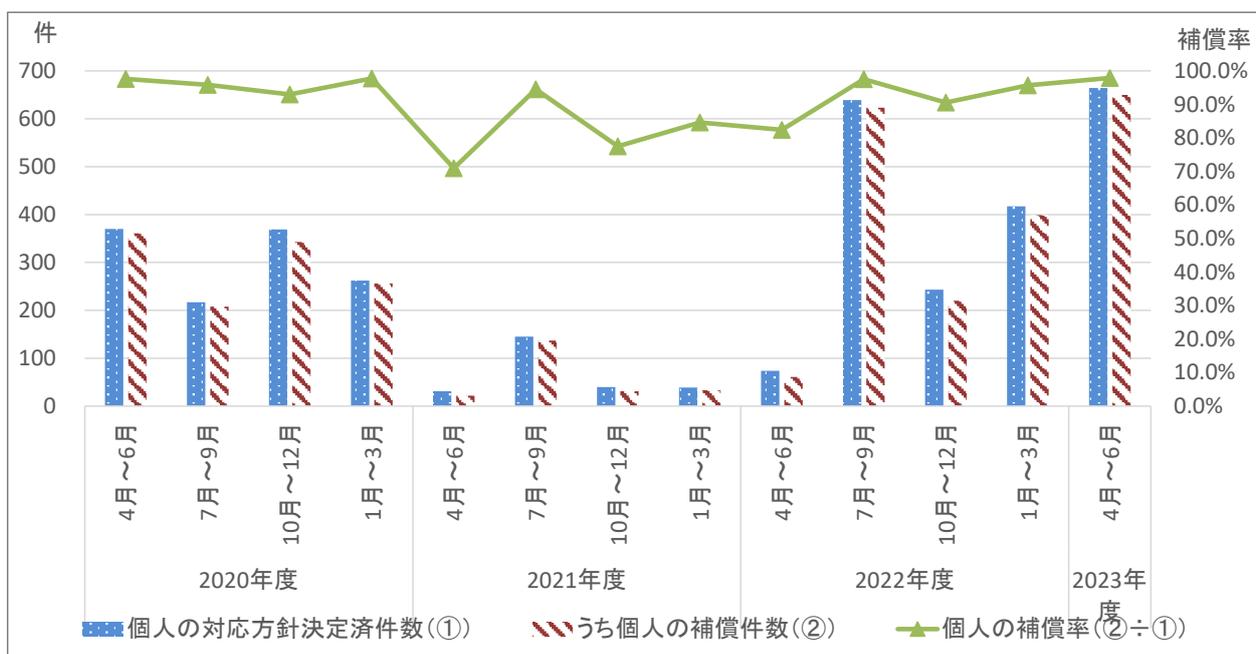


図2: インターネット・バンキングによる預金等の不正払戻しにかかる補償件数等について(個人のみ)



以上